

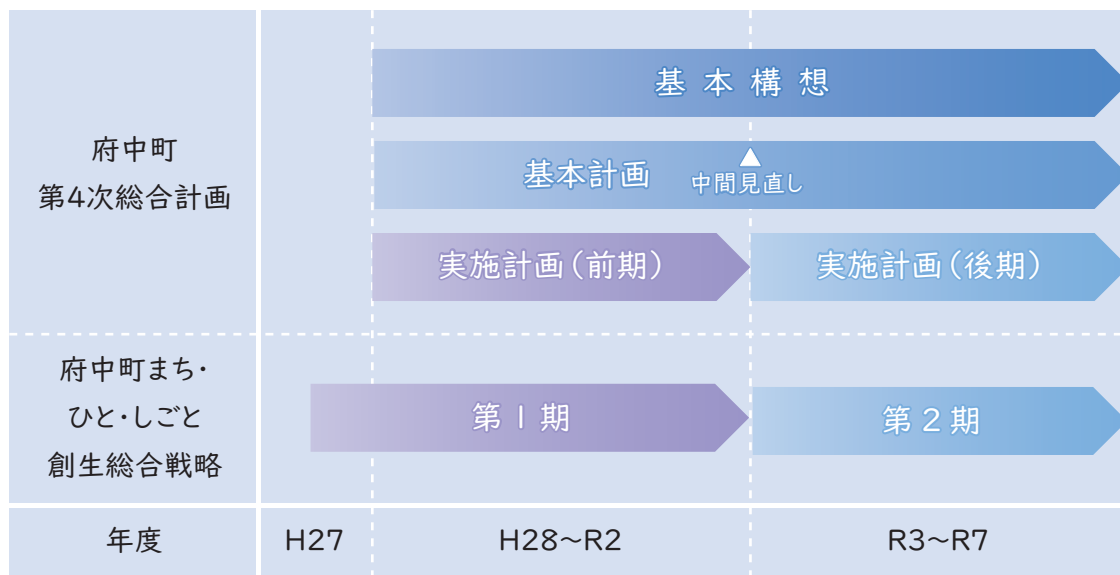
4 第4次総合計画の改訂方針

4-1 見直しにあたっての考え方

第4次総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画（別冊）で構成され、計画期間を10年としています（実施計画のみ計画期間は前期・後期の5年）。

前期5年間の取り組みを踏まえた中間見直しを行うにあたっては、「3-3 課題等を踏まえた今後の方向性」のとおり、まちの将来像などといった根幹部分を示す基本構想については変更を行わず、具体的施策を示す基本計画について見直しを行うこととします。

また、令和3（2021）年度から第2期計画が開始する「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」^{*}については、将来的な人口減少対策といった総合計画と共通の目的を持つものであることから、この度第4次総合計画と連携して策定しました。



本文中、※印のある言葉は、第4編「参考資料」の「6 用語解説」に掲載しています。

4-2 見直しのポイント

見直しにあたっては、これまで整理した成果や課題、府中町を取り巻く情勢などを踏まえて、以下の4つの観点から行います。

○施策体系の見直し

基本構想を継続することから、基本計画の体系についても大きな変更は行わず、基本的には現状の体系を継続することとします。

ただし、防災については、平成30年7月豪雨※による災害を受けて課題が顕在化しているほか、アンケート結果においても自然災害に対する住民の関心が高まっていることから、「災害に強いまちづくり」を基本施策化し、併せて単位施策を追加することにより、取り組みを強化することとします。

○施策の方向性や指標等の見直し

第4次総合計画の前期5年間においては、「3-2 取り組みの成果と課題」で整理したとおり、様々な成果や課題が生じています。また、災害の発生や新型コロナウイルスの感染拡大など、府中町を取り巻く情勢についても変化が生じています。

基本計画について、基本的には現状の体系を継続するものの、その方向性や指標等については、これらの成果や課題などを踏まえた見直しを行うこととします。

○SDGsの関連付け

平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)※は、持続可能なまちづくりという点で、第4次総合計画に掲げる基本理念にも通じる考え方となっています。そのため、各基本施策にSDGsの目指す17の目標を関連付けることとし、基本施策の取り組みがSDGsに資することを意識してまちづくりを推進します。

○先導プロジェクトと他計画の整理

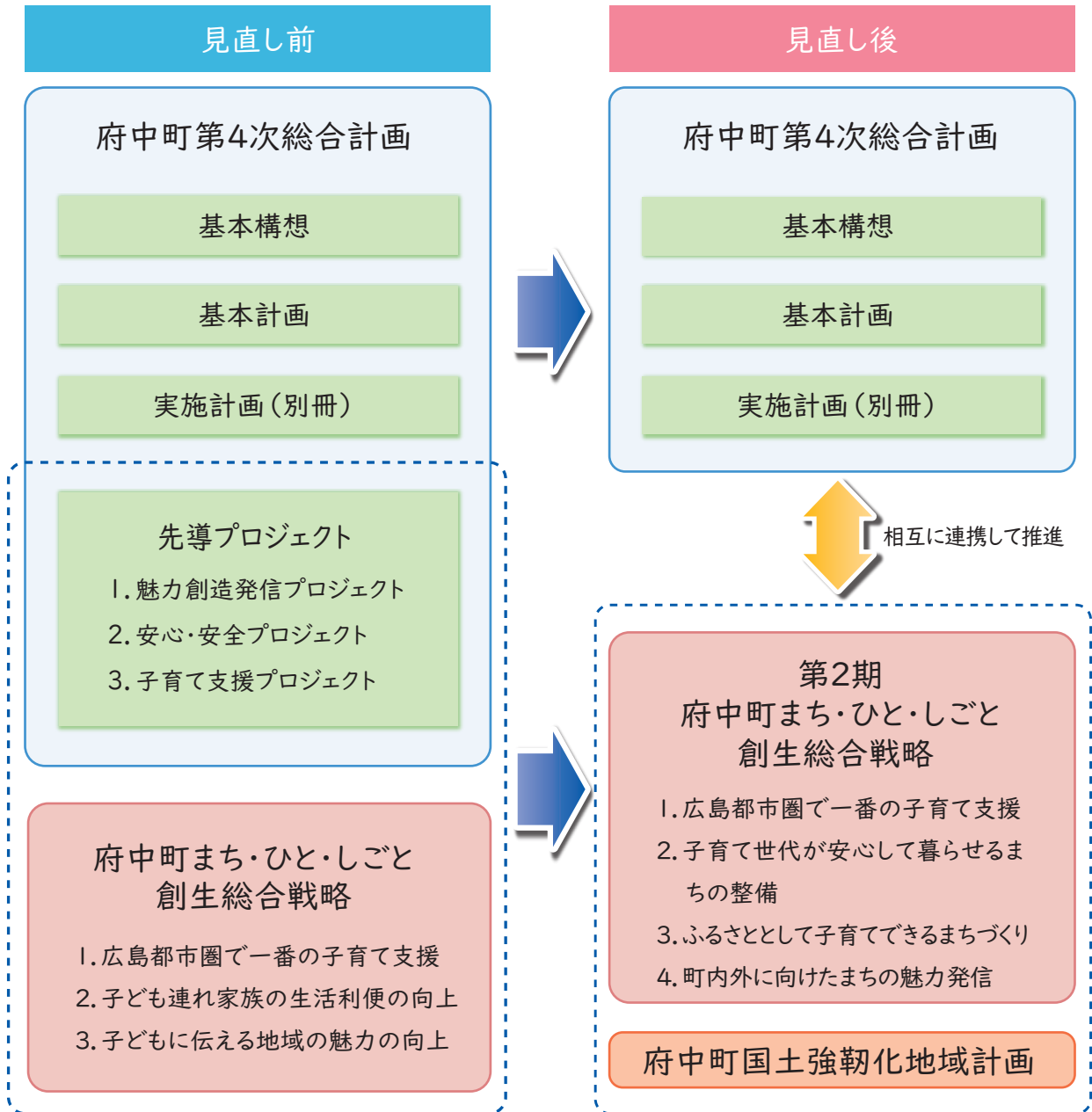
第4次総合計画では、特に優先的に取り組む必要がある単位施策を、3つの柱(魅力創造発信、安心・安全、子育て支援)からなる「先導プロジェクト」に位置付けています。一方、令和3(2021)年度からの計画期間となる「第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」※と「府中町国土強靱化地域計画」は、安心・安全や子育て支援など目的が同一であること、第4次総合計画に掲げる施策を横断するものであることなど、先導プロジェクトと共通するものとなっています。

このことから、先導プロジェクトについては、第2期府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び府中町国土強靱化地域計画へ吸収のうえ展開させることとします。

(次ページの「第4次総合計画と他計画の整理イメージ」を参照)

本文中、※印のある言葉は、第4編「参考資料」の「6 用語解説」に掲載しています。

<第4次総合計画と他計画の整理イメージ>



～ 国土強靱化地域計画について ～

国土強靱化とは、あらゆる大規模自然災害等を想定し、起きてはならない最悪の事態を起こさない、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開していくとするものです。また、国土強靱化地域計画とは、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものです。